

会 議 概 要

1 会議名	令和6年度 第2回 笠間市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年9月26日(木)午後3時から午後4時
3 開催場所	市民センターいわま 2階会議室
4 出席者	笠間市子ども・子育て会議委員 17名(欠席3名)、事務局
5 会議資料	・会議次第 ・資料1 第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の骨子案 ・資料2 こどもと子育て家庭の生活に関する調査(支援機関等)集計速報 ・アンケート調査結果(補足) ・子ども・子育て会議委員名簿
6 会議の概要	1. 開 会 2. 会長のあいさつ 3. 議 事 (1)第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について (2)その他 4. 閉 会

<議 事>

(1)第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

【資料1、資料2に沿って事務局より説明】

○第1章、第2章、第3・4章で、資料1、資料2に沿って事務局より説明。

○第1章 計画の基本事項(計画策定の趣旨や概要、計画の策定体制)、第2章 子ども・子育て家庭を取り巻く状況(人口動向、子ども・子育て支援事業の実施状況、アンケート調査から見られる状況、子育て環境、子育て支援の課題)、第3章 計画の基本方針(計画の基本理念、基本目標)、第4章 計画の内容(子ども・子育て支援事業の見込みと提供体制、総合的な子育て支援の推進、子どもの育ちと子育て家庭への支援、こどもの貧困対策の推進)を記載する予定。

【第1章】

○この計画は次世代育成支援行動計画やこどもの貧困解消対策推進計画の内容を一部包含して策定する。計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間となる。

○計画の策定にあたり、就学前児童と小学生の保護者を対象に今後の幼稚園、保育所、児童クラブ等の利用状況、利用意向などをアンケートしている。貧困対策として、小学5年生と中学2年生の児童生徒本人とその保護者に生活状況に関するアンケートを実施し、その他支援機関・団体等に対してもアンケート調査を行った。

○1月にパブリック・コメントを実施する予定。

【第2章】

○アンケート調査をもとに今後、量の見込みや提供体制の確保を検討していく。支援機関・担当等の調査は資料2の集計速報を集計し、追加記載していく。

○アンケートや今までの実績から子育て環境や子育て支援の課題として、「子育て家庭の状況を踏まえた施策の推進」、「子育て家庭の就業環境に対応できる保育体制の充実」、「妊娠期からの切れ目ない支援の充実」、「医療環境の向上の継続的な取組」の4つ提示した。

(アンケートについて)

○アンケートでは、親子だけの世帯が増えてきている。特に就学前児童のいる家庭は親と子の世帯の割合がさらに高く、急に預けられる人がいないという回答が増えており、世帯構成が変わっていることから考えられる。また、就学前児童の母親がフルタイムで働く割合が高まっており、保育所等の利用が増え、就学後も預かりが必要になってくる。保護者の働き方によって保育のサービスや支援策も変わってくる。

○支援機関や担当課からは、連携しながらやっていくことが大事という意見が出されている。

○平日に利用したい事業についてアンケートをしているが、保護者の働き方、子どもの年齢と合わせてサービスのニーズをとっていきながら、来年度からの利用者の人数を見込んでいくところがこの計画内容にも関わってくる。小学校低学年時に放課後児童クラブを利用したいという方は70.5%とかなり多い。放課後の居場所や一時的な預かりの利用状況なども聞いているので、サービス利用の見込みに活用する。

【第3章】

○第1期、第2期計画と同様「地域みんなで支え合う子育てのまち笠間市」を基本理念としている。基本目標は「教育保育サービスの推進」、「総合的な子ども・子育て支援の推進と子どもの育成支援」、「子どもの貧困対策の推進」の3つとなる。

【第4章】

○教育保育提供体制は、市内全域を1区域として設定する。(第1期、第2期計画を継続)

○教育保育の見込み量と提供体制は、保育所や幼稚園、認定こども園などニーズ調査や実績等をもとにし、今後の利用希望やそれに見合う施設の提供体制に加え、市内の認定こども園数、保育所や幼稚園の設置数などを細かく記載していく。

○地域子ども・子育て支援事業の提供体制等については、第2期計画までの13事業に、6事業が新たに追加された19事業のサービスの量の見込みと提供体制について記載する。⑭子育て世帯訪問支援事業、⑮児童育成支援拠点事業、⑯親子関係形成支援事業、⑰妊婦等包括相談支援事業、⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)、⑲産後ケア事業は新規事業として掲載する予定である。笠間市で既に同様の事業を行っている部分もあるが、新たに子ども・子育て支援事業計画の中に位置づけられた事業である。

○総合的な子育て支援の推進・子どもの育ちと子育て家庭への支援として、現在、市で実施している事業を記載していく。

○前回計画にはなかったが、こどもの貧困対策に関する事項を記載する。こどもの貧困対策の推進については、(1)学習支援、生活支援、経済的支援、親の就労支援の推進、(2)支援ネットワークの強化について記載しているが、今後精査して追加修正等を行う。

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
【第1章】 ・パブリック・コメントの仕方がわかっていたら教えてほしい。 ・時期はいつ頃になるか。 ・本人と保護者の生活状況のアンケートを、小学5年生と中学2年生でとったのはなぜか。 ・こども大綱を軸に計画をたてているところもあるが、笠間市はどうするのか。 【第2章】 ・母親の就業状況で、帰宅時間の統計を取ったことはあるか。フルタイムで通勤時間なども考えると20時ごろ帰ってくる人もいれば、18時ごろ帰ってくる人もいる。子どもが待っていることになるので、どのような状態か統計的なものも必要と思った。 ・5ページに子ども数の推移・推計という表があるが、特に推計の令和7年から令和11年まで0～2歳の数がほとんど変わらないことと、急に増えているところと減っているところがあるのはなぜか。3～5歳の方も、令和10年と11年では急に減っている。コーホート変化率というものについて教えてほしい。 ・住民基本台帳に載っている結婚適齢期の男子と女子が婚姻をしたという前提での数というわけではないということか。 ・令和7年から11年までとても緩やかな減少になっているので、このように行けばいいと思っている。	・ホームページに掲載、公共施設に素案をおいて実施する。 ・1月ごろを予定している。 ・国が定期的に取りっている対象年代が小学5年生と中学2年生ということで、同じ年代とした。 ・今回は子ども・子育て支援法に基づく子育て支援事業計画で策定している。こども大綱はこども計画を策定する際にメインに考えることになると思うので、この計画ではこども大綱を丸々入れるということではない。 ・国ではこども大綱が示され、こども計画の策定は努力義務となっている。第3期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに合わせて、こども計画を策定していく予定である。 ・日中の勤務かなどは聞いているが、帰宅時間は聞いていない。 ・5ページの推計については、市の住民基本台帳人口を基にしており、1歳ごとで男女別の全ての年代の人口分布、人口変化で推計している。コーホートとは年齢ごとで男女別に、次の4月1日に何人いるかという集団のことである。令和2～6年の平均的な変化率にして推計しているが、若干その年齢区分によって動いているところをご指摘のところかと思った。数字などはもう一度、調整を図るところも出てくるかと思うが、そのようなやり方で推計をしている。 ・そうではないが、子どもを産む年齢層の女性の変化も見ている。婚姻などの社会変動のようなところは見ていない。人口の動きで推計するやり方である。

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・このアンケートは、平日のことだが、今後、働き方によっては土日祝日の観点も出てくると思う。土日祝日は少し先のところで検討されているのか。 ・13～16 ページまでアンケートの結果だが、ここに載せていないアンケートの内容があれば教えてほしい。 ・今回は骨子案なので「こういうアンケート結果を載せていく」ということで、次回素案等が出てくるときには、もう少しボリュームがあるアンケート結果が出てくるということによいか。 ・国勢調査は令和2年が最新か。仕方がないと思うが、計画として載せると5年経っているの、古くなってしまう気がする。また、令和2年はコロナ禍が始まったところなので、この後がくっとなっているところもある。 【第3章・第4章】 ・子ども食堂がとても大事だと思っているが、子どもの貧困対策の推進のところにその記述が細かく書かれていない。子ども食堂は何か所あるのか。また利用状況はどうなっているのか。 ・子ども食堂に経済的支援はしていないのか。 ・貧困対策で社協のフードバンクなどがあると思うが、利用状況はどうか。	・平日が基本になってくるとは思うが、土日祝日の利用の希望もうかがっているの、また案内できると思う。それほど多くはないが、こども園を土日利用したいという回答が少し出ている状況である。 ・これは一部で、色々なことを今回聞かせていただいた。保護者には、保育ニーズや市の子育て支援施策について、小学5年生と中学2年生の状況についても子どもとの関わり方や家庭での状況などについてもうかがっている。また中身を見ていただく際に補充させていただく。 ・その通りである。 ・国勢調査は5年ごとのため、次は令和7年となる。世帯の構成などが統一的にとれているものが少なく、最新のものは令和2年ということになる。他のデータがないか事務局で相談する。 ・市内で5つの団体が活動をしていて、団体により月1回、月2回の活動となっている。団体が自主的に活動していて、市はその団体との情報交換などをしながら側面的にサポートしている。 ・計画に入っていないというご意見をいただいたので、市の直営ではないが、そういう団体運営の支援をしているということで記載させていただきたい。 ・特に市で予算立てをして補助を出すことはなかったが、令和5年度は国の物価高騰重点交付金ということで10/10の支援が下りてきたので1団体10万円を上限として補助を行った。今後も途切れてしまうことがないように検討はしているところである。 ・フードバンクの利用はコロナ禍の辺りから増えている。その中でも社協では困窮事業ということでフードパントリーを実施しており、今年度も県社協から助成を受けながら、米など食の支援、また金額によるが生活必需品の支援を行っていく予定でいる。子ども食堂にもフードバンクの方で、ぜひ子ども食堂にご活用くだ

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・こどもの貧困対策の推進の、子どもの居場所拠点というところで「安心して過ごせる居場所を開設」とあるが、具体的にはどういう場所なのか。 ・対象者はどのような子どもか。 ・23 ページ、19 事業の量の見込みや提供体制は掲載するのか。 ・19 事業について、やるのが公か民間なのか載せる方がよいと思った。 ・ホームヘルパーを活用したサービスはないか。	さいというような団体もいるので、そういった方には声をかけ、支援をしている。 ・NPO 法人に委託して市内に 1 か所「ともだちハウス」という拠点を設置した。令和5年度から開設し、今年度2年目になっている。市内全域送迎付きで、学校の放課後と土曜日の日中の利用ができる。現在は 25 名ぐらいの申込、1 日平均 10 名弱の利用がある。笠間地区にあるため岩間地区からは少し遠いが、岩間地区の利用者も多い。 ・生活困窮の世帯や児童虐待が懸念されるような世帯の子どもで、家庭や学校にも居場所が見つからなかったり、居場所が実感として感じられないという子どもに第 3 の居場所として利用を案内している。 ・掲載する。 ・検討する。 ・23 ページの 19 事業の⑭子育て世帯訪問支援事業が、ホームヘルパーがいる訪問介護の事業所に委託して、家庭にヘルパーを派遣してもらう内容になっている。家事や育児の支援をしてもらう形である。

○次回の会議開催 令和 6 年 11 月 14 日(木)予定